

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 43 回 松阪市手話施策推進会議
2. 開 催 日 時	令和 5 年 10 月 10 日 (火) 18 時 30 分～19 時 25 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階正庁
4. 出席者氏名	(委 員) 深川誠子、栗田季佳、牧戸淳、高柳吉紀、亀田紀子、 中里恵子、中村勝博、榊原典子、小泉恵希、越川元博、 西浦有一 (事務局) 西嶋秀喜、小山賢司、村田智美、北村智絵
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TEL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項

- ・令和 5 年度「まちかどミニお手話べり会」について
- ・「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」施行 10 周年記念事業について
- ・令和 6 年度 手話普及啓発事業費予算書 (案)

第43回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：令和5年10月10日（火）18時30分～19時25分

場 所：松阪市役所 5階正庁

出席委員：深川誠子、栗田季佳、牧戸淳、高柳吉紀、亀田紀子、中里恵子、中村勝博、
榊原典子、小泉恵希、越川元博、西浦有一

事務局：西嶋秀喜、小山賢司、村田智美、北村智絵

傍聴者：0名

1. あいさつ 議長あいさつ

2. 報告事項

■2023年度手話普及啓発ポスター応募結果

事務局 資料1をご覧ください。今年度の手話普及啓発ポスターの応募結果ですが、4つの小学校から計7点の応募がありました。例年ですと選考審査を行い入選作品12点を選定しますが、応募数が12点を下回ったため、選考審査は行わず7点すべて入選となりました。入選作品をモニターに映しますので、ご覧ください。

以上の7点です。ポスターの募集について、今年度から実施している「学校における手話学習」において、ポスターを募集していることを知らなかったというお話を聞くことができましたので、来年度は広報まつさかへの掲載や手話学習で訪れた学校でチラシを配布するなど周知を図り、応募数が増えるよう取り組んでいきたいと思えます。入選作品の展示につきましては、昨年度と同様、11月18日のまちかどミニお手話ベリ会および、市役所本庁の1階ロビーで11月末まで展示する予定です。

議長 ありがとうございます。今のご説明について質問等ございますでしょうか。ないようですので先に進みたいと思えます。

3. 協議事項

■令和5年度「まちかどミニお手話ベリ会」について

事務局 まず資料2をご覧ください。手話普及啓発イベント「まちかどミニお手話ベリ会」を、11月18日（土）10時～14時にアピタの2階飲食ブースの近くで開催します。休日に申し訳ありませんが、委員の皆さんにもイベント当日の運営や準備などのご協力をお願いしたいと思います。前回の会議で、前日の夜間に会場の準備をできないかと委員さんよりご意見がありました。閉店後の準備

は難しいとのことでしたので、例年通り当日の朝に準備いただきますことご了承ください。昨年度のイベントの様子をモニターに映しますので、ご覧ください。

(写真・資料説明)

表彰式の司会者につきましては、委員さんの中からお1人決めていただきたいと思います。

議長 今ご説明いただいたように今回司会を委員の中から決めていただかないといけないのですが、司会をぜひやりたいという方いらっしゃいますでしょうか。いなければ私から推薦させていただいてもよろしいですか。(全員賛成) 手話で表現していただきたいので、高柳さんをお願いしたいと思うのですがよろしいでしょうか。(全員賛成) ご了承いただきました。ありがとうございます。では、司会の担当よろしく願いいたします。何か意見や質問はありませんか。ないようですので、次に進みたいと思います。

■「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」施行10周年記念事業について

事務局 資料3をご覧ください。令和6年度に開催する松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例10周年記念イベントについて、前回の会議でいただいたご意見をもとに、タイムスケジュールを再検討しました。映画については、DVDが発売されているとのことでしたが、会場の大画面で観るのでは迫力や感じ方が違うと思いますし、子どもにもわかりやすく、手話を知るきっかけにちょうどいいというご意見もいただきましたので、映画Aに決定としました。また、高校生による手話パフォーマンスや講演については、出演者にお越しいただく負担を考え、どちらも午後からがよいのではとご意見をいただきましたので、午後からのプログラムにしています。一日通して楽しめるようお昼休憩は設けず、映画が終わる頃から体験コーナーの時間を2時間設け、ステージ上でのプログラムがない時間でも手話に触れられる内容にしています。他にも誰でも気軽に立ち寄れるような内容を検討中です。また、講演の講師について、現在調整中です。候補1の方へ出演依頼をしており、返事待ちという状況です。

議長 タイムスケジュールについて、何か意見はありますか。よろしいですか。ありがとうございます。ではタイムスケジュールはこのような形で進めさせていただきたいと思います。一つお聞きしたいことがあるんですが、遠くから来ていただいた方がお昼で帰ってしまうかもしれないのがちょっと心配なので、駐車場の辺りで例えばキッチンカーですとか、何か食べ物が提供できるようなものとかできないでしょうか。

事務局 キッチンカーに関しては、会場の農業屋コミュニティ文化センターに確認したところ、これまで出店の実績はないようですが、可能ではあると確認しております。

議長 松阪市の方からキッチンカーを呼んでいただくというのは可能ですか。

事務局 お願いすることはできるかと思いますが、まだ具体的な情報がありませんので、前向きには検討させていただきたいと思います。

議長 キッチンカーがあれば、いろいろと買ったりできてそこで食べたりしていただければと思っています。

委員 ろうの方がやっておられるキッチンカーがあると聞いたこともあって、今回の趣旨に合うような方をお呼びして、出店するというのもいいんじゃないかなと思います。

議長 そうですね。ろう者の方のキッチンカーもありますけども、もしキッチンカーの会社をろう者だけでなく、何か知っているおいしいところがあれば情報を教えていただきたいと思います。私もいくつか情報を持っていますので、またお話ししたいと思います。

委員 松阪市の障がい者の施設でクッキーとかケーキとかいろいろ作っているところがあると思いますので、そういったところにも呼びかけて出店をしてもらったり、食べ物じゃなくても何か作った作品なんかの販売とかもしてもらったりもいいんじゃないかなと思います。

議長 ありがとうございます。社会福祉協議会の裏側に新しく建ったところがありますよね。その中でも障がい者が調理しているところがあると聞いたことがあるので、そういうところから持ってきてもらうというのができたらいいかなと思います。また話をさせていただければと思います。

■令和6年度 手話普及啓発事業費予算書（案）

事務局 （資料説明）

議長 ご意見ありますでしょうか。

委員 報償費について、前回内訳を教えてくださいました。この中にはポスターの応募者への参加商品ということで 430 人分が含まれているということでした。430 人という数字がどこから出てきたかはわかりませんが、毎年同じ人数分の予算額が報償費に含まれていると思うのですが、今年は 7 人の応募ということですね。だいたい今まで私が委員をさせてもらってから様子を見てみると 10 人台が多いのかなというふうに思うので、430 人なんていうのはとてつもない人数だと思うんです。だからそのあたりは予算額と決算額がかなり大きな差になってくると思うので、次年度は決算額に見合ったような予算を立てる方が現実的なのかなというふうには思います。また、条例ができて 10 年ということで市民の間に少しずつ手話の存在というかそういうのは広がってきたかなと思います。今年度から小学校に向けて手話講座を開催していくということで、6 年間かけて 6 校ずつ回るということになっていますけど、6 年間かけて全校というのはすごく時間がかかりすぎるかなと感じています。もう少し短期間に回れないかな、せめて 1 ヶ月に 1 校ぐらいいは回って 3 年間ぐらいいすべての学校を回れるようにならないかなと思います。今年度は難しいと思いますけども、来年度以降 6 校よりも少し増やしていけるような方向で報償費を学校における手話学習推進事業に回せないかなと思います。それからもう一つは、市役所の職員さんの中にどれだけ手話が普及しているのかなと思うんです。障がい福祉課にみえた職員さんについては簡単な挨拶とか、手話を少し覚えていただいて他の課に異動されていくかと思うんですけれども、松阪は手話条例が三重県で最初にできて、今 10 年も経っているんだよ。こうやって市の職員の中にも手話ができる人がどんどん増えていっているよというような状況を作りたいかなと思います。なので、新規採用職員さんの研修の中で手話講座とか、手話の研修も含めてもらったらどうかなと思います。明石市なんかは職員の中に手話を広めていって、全国手話検定というのが 5 級から 1 級まであるんですけども、5 級ですとだいたい半年ぐらいい手話を勉強したら受かるというようなレベルなんですけども、障害福祉課の課長さん以下は皆手話検定に受かっているというふうな、そういう状況を作られていますし、他の課の方たちでも意欲のある方には DVD、教材がありますので、そういったもので学習してもらい、市の中では手話講習会を開いて広めているというふうなことをやっている市もあるので、松阪でもそんなことが少しでも広まっていかなかなと思って、一つは新規採用職員さんの研修に手話を入れてもらったらどうかなと思います。それからもう一つは、現在いらっしゃる職員さんの中にも 1 年に一回ぐらいいは手話に触れてもらおうというような、手話の研修を人権研修並みに入れてもらったらどうかなと思います。窓口に行ったらこんにちとはとか、おはようございますとか、お疲れ様とか窓口の職員さんが聞こえない人に言ってもらおうと、少し

でも手話に興味持ってくれたんやな。聞こえない人に理解示してくれたんかなというふうなそういう町に変わっていくのかなというふうに思いますので、障がい福祉課だけで検討は難しいと思いますので、人事課さんなり市長さんなり、市全体の手話言語条例への取り組みとして検討していただけないかなと思います。できたらそうやって手話検定に向けて頑張ってもらって勉強してもらって、5級とか4級とか取った方には給料の方でもアップするよ。そういう資格手当みたいなものを付けるよみたいなことをしてもらおうと、余計勉強意欲も出てくるのかなと思います。以上が私からの提案です。この場でお返事とかは難しいと思いますので、また検討していただいて、できたら来年度検討した結果を教えてくださいましたらありがたいなというふうに思います。

議長 ありがとうございます。報償費についてのご意見。手話のポスターの募集が以前と比べても本当に減っているため学校における手話学習推進事業での学校数を増やす。また手話の研修、手話検定合格したらお給料アップなどいろんな意見をいただきました。条例がスタートして今年9年経ちました。最初の1年、2年、3年ぐらいは職員さんに対しての手話研修をやっていたと思います。職員の皆さん手話を覚えて、受付のところに女性とか手話で挨拶してくれます。私とかとても嬉しく思います。そこだけでなく、委員がおっしゃられたようにあちこちで手話で挨拶していただけるといいなと。どの課も手話研修を受けてもらって、そこで覚えた手話で話していただけると嬉しいなというふうに思います。そのあたりいかがでしょうか。

事務局 報償費が余っているという意見で、ポスターの応募ですが、今は応募者数が10人切ったりと数が少なくなっていますが、以前はもうちょっとありました。ここ数年応募者数が減っているのは、学校で手話に触れる機会がなくなったためかと思われます。4年生のカリキュラムに変更があって、応募者数がそれ以降減っているという状況。それを受けて今回学校における手話学習の推進事業というのを作っていただいた訳ですけども、それまでは応募者数というのはもうちょっと多かったところ。昔が一番多い時で526点。それから100点台になって、おそらくカリキュラム変更の影響を受けてここ数年は10点台。今年に関しては7点という応募者数になっております。その余ってくる分を学校における手話学習推進事業に回してはというご意見だったかと思うんですけども、この学校における手話学習につきましては私も一回見させてもらったところ、子どもさんの反応も良くて、本当に良い取り組みを始められたなというふうな感想を持っております。ただ6年度に関しましては10周年の記念イベントというのが計画されているところでございまして、先ほど説明でも申し上げ

ましたように、資料4の予算案の欄外にも書かせてもらったように、手話条例10周年記念イベントの内容次第では科目計上額の調整の可能性ありというところですが、10周年記念イベントにかかる費用を増額としていますが、増額分だけでイベントをするというわけではなく、そこ以外のところから、例えばイベントの広告料とかイベントのチラシ代、ポスターに関してとか普及啓発物品とか、そういったものを含めてのトータルのイベントの予算案になってこようかと思っておりますので、そうやってきた時に報償費の分をイベントの予算に回させていただくような形になろうかなというところがございます。そのため来年度はこの10周年のイベントの方に予算の方をなるべく使わせていただきまして、7年度以降で学校数を増やすというふうなことをお願いできればと思っております。それから職員への研修につきまして、新規採用職員の研修を毎年職員課の方が主催でやっておるんですが、研修メニューについては職員課の方から各課に例年募集がありますので、それにのって研修ができないか検討したいと思っております。

議長 また今後も検討よろしく申し上げます。

委員 よその話なのでちょっとずれるかもしれないんですけど、学校での手話学習を6年間で回るということなんですけども、多分松阪市内の学校の中にも手話を使う子どもたちっているんじゃないかなと思うんですね。それは聴覚障害の子どもだけじゃなくて、いわゆるコーダ、ろうの両親を持つ子どもたちも学校に通っているんじゃないかなというふうに思います。手話が大事なものは、それはやっぱり人間の使う言葉だからですよ。人は言葉を使って人とつながりを持つ、深める。そういう部分があると思うんですけど、手話を使う人たちは少数派で、音声の中に埋もれてそういうつながりが閉ざされがちだということが問題で、手話を広めていくことが大切だというふうに私は理解しているんですが、小学校、中学校の中で手話を使っている子どもたちの孤独感とか、不安な思いとか。自分がマイノリティだということを感じているいろんな思いに目を向けることも大事じゃないかなと思うと、例えば手話研修、いろんな形で行われている部分をもうちょっと拡張して、そういう子どもたちのいる学校で手話講座をするということも大切じゃないかなと。多く見積もっている報償費をそういう子どもたちの支援に充てるということも一つじゃないかなというふうに思いました。

議長 ありがとうございます。このご意見も含めて事務局の方でまた検討いただければと思います。よろしくお願ひいたします。では進行をそのまま続けさせて

いただいでよろしいでしょうか。他に何かご意見ありますでしょうか。ないようですので次進めます。

4. その他

■ミニ手話コーナーについて

事務局 資料5をご覧ください。広報まつさかの「ミニ手話コーナー」について、日常生活で使える手話を毎月掲載し、市のHPでは動画で紹介しています。令和6年1月号からの掲載するテーマと例文を深川会長にご提案いただきました。動画のモデルについては、委員の皆様、障がい福祉課の職員すべてが1度撮影を終えたため、再度委員の皆様にご協力をいただければと思います。11月号からは新しい委員さんまたは障がい福祉課の職員にお願いする予定です。撮影の日時等については撮影の1カ月前頃に個々にご連絡させていただきます。撮影の所要時間は、15分～30分程度です。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。ご質問等はありませんでしょうか。ないようですので次に進みます。

■啓発物品について

事務局 今年度の啓発物品について、ボールペンと付箋を製作しますが、デザインが決定しましたのでご報告いたします。デザインの印刷はこれからですが、ボールペンと付箋のサンプルをお回ししますのでご確認ください。デザインについては前のモニターに映らせていただいております。ボールペンは水玉模様の背景に条例文字とシンボルマークが横一列に並ぶデザインとなっています。次に付箋は二つ折りカバーの物で、カバーの表面に昨年製作したクリアファイルのデザインを載せる予定です。カバーを開くと中に付箋が数種類入っているような物になっております。こちらの付箋とボールペンは今度の11月のイベントで景品として配布するものになります。

委員 ボールペンはサンプル品のこのデザインじゃないんですよね。

事務局 このデザインではございません。ボールペンの側面のデザインが今モニターに表示されているものになります。

委員 形はこのサンプル品ということですか。

事務局 そうです。形はそのボールペンと同じです。

議長 ありがとうございます。では制作のほどよろしく願いいたします。
これで今日の議事についてはすべて終了させていただきました。皆さん何かその他に気付いたことなどありましたらご意見おっしゃってください。なければ今日の会議はこれで終了させていただきます。事務局にお戻しさせていただきます。

事務局 次回の会議については、2月頃に開催したいと考えております。日程が決まり次第開催通知をお送りしますので、よろしくお願いいたします。それではこれをもちまして、第43回 松阪市手話施策推進会議を終了いたします。お疲れ様でした。